

令和4年10月19日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) コミュニティ協議会について
(2) 部活動地域移行について
(3) その他
- 2 調査の経過 10月19日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
コミュニティ協議会について及び、部活動地域移行について執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、高速道路インターチェンジ名称変更について、小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について、空き家対策について、学校給食における異物混入について、入広瀬小学校について及び、広神地区スクールバス運行委託業務における不適切な行為の経過状況について執行部から報告を受け、質疑を行った。
また、行政視察について、視察先への質問事項について確認した。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) コミュニティ協議会について

(2) 部活動地域移行について

(3) その他

- ・ 高速道路インターチェンジ名称変更について
- ・ 小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について
- ・ 空き家対策について
- ・ 学校給食における異物混入について
- ・ 入広瀬小学校について
- ・ 広神地区スクールバス運行委託業務における不適切な行為の経過状況について
- ・ 行政視察について

2 日 時 令和4年10月19日 午前10時00分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、
森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、
五十嵐企画政策課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (10:00)

森島委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

(1) コミュニティ協議会について

森島委員長 日程第1、コミュニティ協議会についてを議題といたします。コミュニティ協議会については、第6期の委員会から引き継いだ課題であります。これまで具体的な調査については行っておりません。そこで、事務局長に現状等をまとめさせましたので、説明をさせます。

佐藤議会事務局長　では、皆さん方のほうにお配りした、コミュニティ協議会という表題の資料をご覧ください。こちらに沿って説明のほうをさせていただきます。(資料「コミュニティ協議会について」により説明) 資料の説明については以上です。

森島委員長　今ほど、局長から現状についてまとめたものを報告いただきました。今、局長が説明したことについて、質疑したい点がありましたらお願いをしたいと思います。

大平委員　1 ページ目、未設立地域の備考欄で「必要性を感じない」とあります。これは具体的に、例えば意向調査とか、そういうものをした中での話でしょうか。

佐藤議会事務局長　こちらについては、私が聞いたところとしては、広神地域の中島地区の部分で、桑原委員のほうからいただいたご意見で記載させていただいた部分は小出地域です。委員がおっしゃるように、私が調査したというところではなく、どちらかと言うと主観的な話でございます。ただ、今後どうするかと委員会の中で考え、調べようということになれば、アンケート等についても考えなければならないと思っています。あくまでこれは、いただいたご意見を参考にしながら私の考えているところであります。

森島委員長　参考までに、広神地域の中島地区は、エリアはみどりコミュニティ協議会ですけども、なぜ入らないのかというのは、当時の区長さんから「私たちは財源があり、区の中でそういう行事がきちんとできているから、かえって多くの集落と交わるほうが難しい。」というのが地域の考え方でありました。

大平委員　これも1 ページ目なんですけど、施策の課題等について、コミュニティ協議会設立が進まない理由として、市の認定基準に人口2,000人程度とあるが、今の状況を見ると、下回っている地域はかなりあると思います。それは、設立時の話であって、その後に人口がどんどん減っても2,000人という縛りには、とらわれないという位置づけなんですか。

佐藤議会事務局長　2 ページ目のほうにも課題を書かせていただきましたけれども、委員がおっしゃるように、設立時と今では人口が違うというところも当然あります。ですが、ここでの意味は、あくまで市がコミュニティ協議会として認定する基準ということで書いてあるだけで、おっしゃるようにこれに縛られるものでもないと思います。ただ、今後設立していない地区が設立しようとするときに、2,000人程度という話は当然出てくるかと思います。そういったものも含めて、委員会の中で考えていきたいと思っております。

大平委員　もう1点、聞かせてもらっていいですか。活動推進事業補助金で100万円とあるが、どういう根拠の中で100万円となっているんですか。

小島総務政策部副部長　19ページをご覧ください。この一番下にコミュニティ協議会の活動推進事業という項目があり、ここに記載のとおり費用については、100万円まで市のほうで補助するということであります。なぜ100万円になったかについては、かなり昔のことですので存じ上げませんが、1つのコミュニティ協議会あたり大体100万円あれば活動が可能であるということで100万円にしたのではないかと推測をしております。

遠藤委員　今日の委員会の日程に、コミュニティ協議会についてということでもありますけれども、現状の課題があってこの審議があるのか。例えば、全市展開がなかなか進まないから課題で扱っているのか。それとも、取り組んでいる人たちからいろいろな支援面だとかで苦情があり、今、課題に上がっているのか。その辺を整理していただけるとありがたいです。

佐藤議会事務局長　冒頭に委員長からも説明がありましたが、前回の改選前の議会の中での

課題として総務文教委員会に残っていて、これについては、今後も検討が必要だということで6期から7期へ最終的に送られました。ですが、6期の中でもあまり検討された形跡がなく、遠藤委員がおっしゃったように、何が問題なのかということ自体、あまりはつきりと事務局のほうでも把握していません。市民の声を聞く会などで投げかけられて課題として残っているのかなというふうに思っています。

今回、まず制度自体がどうなっているのか、定義がどうなっているのかというところで、私のほうで調べたコミュニティ協議会とは、どういう制度なのか、今の現状はどうかを説明させていただき、今後どうするかについては、今日をはじめとしてご検討いただければというふうに考えておりますので、方向性はないです。

遠藤委員　私も昔に、コミュニティ協議会を立ち上げた張本人であります。6～7年もかかって、ようやく市民説明も含めて、何回も何回もワークショップに行き、地域の課題をまずテーブルに全部上げようということから始めて、区長さん方も含めて説得するのに非常に時間がかかった会であります。

今も、発足してからいろんな地域活動をやっています。この資料にはありませんが、発足した地域の中でも、まだ必要性があるのかないのか、常に考えてる人が大半というのが現状です。協議のテーブルを広げようといった範疇の中には、大きくて自立できる地域と、もう人口的に少なく支援がなかったりして、お祭りごとできないような人たちをどう補完していこうかと、広い単位の協議のテーブルにしていこうということで始まっているはずです。

ただ、今の委員長のお話の中で、ある地域では自分たちはできるからいいやということになると、もう既にコミュニティ協議会の考え方は全然生かされていないということになります。自分たちでできる大きな地域が、できなくなったほかの小さな集落をどう補完していくかのために、この協議会のテーブルがあるわけありますので、その辺をしっかり整理しながら市が全市展開を目指すならば、横山さんの意見にもありましたけれども、ワークショップ等を使いながら今こういった現状で自立できない小さな集落があり、ほかの集落も手伝ってみんなで元気にやりましょうよということを伝える。そういった市の全市展開を目指す方向を打ち出して、どういったコーディネーターが必要で、どの団体とどの団体を包括しながら進めてやれるかということを整理し進めないと、全市展開という課題にはぶち当たらないです。

ほかの地域の単位をばらかし、こことここを結べば進められるというのであれば、この制度自体を変え、単位や集落のつけ方だとかを検討していく。皆がお互いに手をつなぎ、輪を広げながら元気になる方策がある中で市が進めるのであれば、それは全て課題に上がります。ですが、今、とりあえず自分たちでやれる人たちはやってください、やれなかった人たちは相談に乗りますよという姿勢でやれば、現状では課題も何もないものだとは私は認識してしまいます。

取り組んでみると本当に、なかなか地域の人たちの理解だとか、区長さん方の立ち位置だとか、今でも解決されない課題は非常にあり、その中で苦しみながらやっています。そういったところに手を差し伸べてやるなら、地域と一緒に入っていただいて、そういった部分の作り方をもう一度再構築するとか、説明するとか、いろいろやり方があると思います。私が体験してみて思ったことです。

その辺を整理すると、質疑の方法だとか、課題を整理する方法とか出てくると思うんですけど、その辺が行政側からの課題も含めてちょっと聞いてみたかったです。

桑原委員 遠藤委員がおっしゃったとおりで、横山委員の資料にあるとおりなんですが、なおさら思うのは、行政が必要を感じているかということです。私は必要だと感じています。必要を感じないというのは、さっき遠藤委員が言ったとおり、自分たちの地域だけでは、それはいいところがあるんですが、コミ協はそういうことではないと私は認識しています。立ち位置が自治会と違い、目的も立ち位置も全然違っているのに、それで必要性がないですねと終わっていることがよく分らないです。

青島地区は、スキー場があり、小出高校があり、こまみの湯があるが、協力はできるんだけどもしていない。株主として、協力している人はいるんですけども、地域としては協力していない。商工会もしていなかったり、小出のスキー場については、非常にアンバランスで、ほかと違うところがあって、そういうところがコミ協を作ってやりましようとなっても、青島地区はつくるかと言ったけど行政のほうに認めないというところを私は聞いている。干溝地区は、最初は板木地区があったけど抜けたので干溝地区だけになった。行政の方は地元ではないので行かないかもしれませんが、文化会館は、館内は別として公園のところに草がいっぱい生えたりで汚いです。私は、干溝地区と一緒にやってもらいたくて話をしたことがあります。自分たちの地域は自分たちできれいにして、人も自然も含めてよくしていかなければならない。ですから、佐梨がやったのは、小出の入り口の、古新田の交差点の国交省の花壇が汚く、草がぼうぼうで、コンビニの空き缶が捨ててあるから、国交省に掛け合ったらお金がなくてできません。じゃあ地域でやろうとなったときに、何で人の地域までやらなければならないとすごく反対があった。だけど、国道が切れるまでは自分たちの地域で、皆、そこで田んぼをやっていたのに、人になったらやらないのかというところで、話をしているうちに、小出の入り口があんなに汚いのは駄目だということでやってもらった経過があったりするので、噴水も上がっていないし、小川も流れていないし、看板は直さないし、文化会館の地域は汚いと思います。

森島委員長 桑原委員、できれば短くお願いします。あくまでも局長に対する質疑ですので、桑原委員のまとめについては、皆さん方の意見として後で形にしたいと思います。

桑原委員 失礼しました。

森島委員長 局長の報告に対して質疑があったらお願いいたします。

桑原委員 コミュニティ協議会の必要性を、行政のほうとしては感じていないのかというところを聞きたいです。地域は感じていないんだけど、行政は感じていないのでしょうか。

佐藤議会事務局長 コミュニティ協議会については、市は当然必要性を感じているので、ホームページのほうにコミュニティ協議会の必要性ということでまとめてございます。ただ、先ほど遠藤委員からもあったように、課題等をもうちょっと深堀りをしていかなければならないということもあるのかなとは思っております。横山委員のほうから出た資料にあるように、コミュニティ協議会を今後市が進めていくというのは、もうちょっと補完的なことがあるのかなということもあると思います。

私のほうとしましては、今の現状、また市の施策がどうなっているか、それを今回まとめさせていただきました。委員長との打ち合わせについては、今日はこういうふうな状況説明をさせていただいて、次回以降に遠藤委員からの発言ですとか、桑原委員からの発言

の場を設けて、どうやっていけばいいんだろうということを議論できればと考えております。

森島委員長　私のほうで少しまとめさせてもらってよろしいでしょうか。では、局長の報告については以上とさせていただいて、これからの進め方ということで皆さん方にお諮りをさせていただきたいと思います。

今ほどの局長の説明のとおり、コミュニティ協議会の課題については、1つは未設置の地域に対する設置の促進で、これは、桑原委員から、小出地域の未設置地域の問題について提案をいただいていた。その原因を明確にすることにより解決に向かうと思っておりますので、これを考えさせていただきたい。

もう1つは、ホームページの地域コミュニティ協議会の成熟のステップ例で、これは3ページから4ページにも書かれていますが、自らの計画に基づく地域づくりを実践するために、必要な権限と財源を持ち、住民自治を実現させる。これを具体的にどのように進めるかという点であります。これも、横山委員のほうから提案がございました。

これを考察しながら、当委員会としては、この2点をコミュニティ協議会の課題として認識をしていただき、そして、その解決策を調査・検討し、その結論を市長に提言したいというふうに考えております。当局側と議論だけをしているということではなくて、我々の委員会としての考え方を当局側にぶつける時期であろうというふうに思っておりますので、できればその方向で進めさせていただきたい。そのために、次回の委員会でこの2点について、皆さん方のご意見をいただきたいというふうに考えております。

その連絡といいますか、結果を集約するにあたっては、後ほど事務局のほうから各委員のほうに後日メール等で送ります。皆さん方の意見を次回のときに集約をし、それを検討させていただいて当局側に申し上げ、議長を通じて提言として上げさせていただきたいと、このように考えているわけであります。

皆さん方がよろしければそのように進めさせていただきますが、いかがでしょうか。(異議なし)では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次回の詳細については、局長のほうから皆さん方にお配りさせていただきます。

(2) 部活動地域移行について

森島委員長　次に日程第2、部活動地域移行についてを議題とさせていただきます。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、資料を説明させていただきます。(資料「部活動による部活動改革～「部活動を地域とともに」～」により説明)

森島委員長　今ほど、事務局長のほうから説明がありました。このことにつきまして、皆さん方から聞きたい点がありましたら、お願いをしたいと思います。

星委員　地域部活動の移行は、拒むことなく受け入れていかなければならないことだとは十分に分かるんですけども、この説明とか新聞とかテレビの報道で見ると、教員の負担軽減等がすごく強く言われています。でも、本来の主役は子供たちだと思うんです。子供たちが100%とは言わないけど、自分がやりたいスポーツを今後もできるかということが、すごく重要だと思います。

私も携わって分かるんですけど、陸上やスキーといった個人スポーツは、スムーズに行くんじゃないかなと思っています。問題は、バレーボールとかバスケットとか野球とか、団体スポーツだと私は思います。この競技種目ごとに説明会が今後行われていくと思うんですが、それは行政が主導で皆さんを集めて行うのか。それとも、競技団体の人たちだけで集まってもらい答えをもらうのか。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　この部活動改革につきまして、文部科学省のほうとしましては、教員の働き方改革という側面も当然ありますが、本市の場合としましては、それ以前から部活動の活動自体の制約といいますか、児童生徒にやりたい部活がないですとか、チームが組めないということがその前からありましたので、ある意味では、これを契機に、それを組み替えるといったような、そういうふうな契機にしていきたいと思っております。

それで、ご質問の競技団体ごとの説明、あるいは協議につきましては、教育委員会のほうで、ある程度場を設定しないと、各団体あるいは学校が様子を見合っている間に時間が過ぎてしまうということが懸念されます。そちらの場の設定については、教育委員会が主導する必要があるというふうに考えております。

星委員　特にこの野球とかだと、非常にハードルが高いんじゃないかなと思っています。今の小学校5、6年生が、先行きが見えない中で今後中学に入り野球を続けられるのか。そうでなければ、市外に出ていくのか。迷っている子供たちも非常に多くいると思います。この回数もそうですし、喫緊の課題だと思いますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

もう1点聞きたいんですけども、学校の先生はやっぱ夏休みとかの時間を使い、指導者の育成とか、いろいろ勉強会とか行っていると思います。外部に任せるとき、もちろん優秀な方もたくさんいると思うんですけども、勝利至上主義になってしまったらと心配される方も多いと思います。指導していただく方の教育とかも今後考えていくのか、お伺いします。

吉澤教育委員会事務局長　地域に移行した場合の指導者の資質というのは、非常に重要でありまして、現在の部活動外部指導員につきましては、一定の基準を設けて教育委員会が面接を経てお願いしているというプロセスを取っております。当然、今後地域移行をしていく中で、技術の指導だけではない部分についての指導育成についても必要というふうに考えておりまして、それについては、教育委員会、社会体育、社会教育も含めまして考える必要があるというふうに考えております。

遠藤委員　例えば、地域移行に完全になった場合、学校の先生の中でも実は熱血漢で子供たちの面倒に少しぐらい関わりたいなんていう人がいた場合は、扱的にはどうでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　その場合は、時間の上限が決まっているんですけども、教員の過重労働にならない範囲で兼職兼業を認め、教員も指導に当たってもらうことができるということは、制度上されています。

遠藤委員　それは選択制か何かで、最初にそういった決め事にしておかないと整理がつかなくなってしまうということなんではないでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　先生方にも、もちろん熱意がある方はいっぱいいらっしゃいますが、一方では自分がしたことのない競技の顧問になって大変苦慮しているという声もあります。それについては、あらかじめ自分がやりたいという申し出があったときに、その兼

職兼業の許可を出すということになっております。

遠藤委員　もう1点お願いします。資料の中の「学校クラブ」ですけれども、移行していきえるよう、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会で運営方針、活動計画等を議論・承認するとあります。今、学校運営協議会のほうもまだまだ過渡期ということで、今後どのような形で学校に関わっていくかと、多くの方がいろいろな講習を受けているところです。その時点では、この部活動地域移行という話はまだテーブルに上がっていません。運営協議会の中で、どの時点でこういった考え方を示されるという手順はありますか。

吉澤教育委員会事務局長　地域部活動運営基本方針につきましては、この冬に予定している次の部活動検討委員会で出そうと考えております。その際に、市としての基本方針でありますので、それを各学校ごとに落とし込んでいくことになりますが、基本的にそんなに変わらないであろうということで、その部活動検討委員会にお示しする段階で、地域へ移行するためのステップについても合わせてお示しをしたいと考えております。

桑原委員　地域の人たちの指導者的な資格と、あとは中体連というか、参加できるかできないか、そういう部分についてはどのように変わっていくんでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　まず、1つ目の資格については、少なくとも移行期におきましては現在の部活動指導員の資格に準ずる運用をするということを想定しています。

それから、中体連大会の参加資格については、中体連はクラブチームの参加を認める方向に変わってきています。必ず学校の部活動でなければ参加できないという大会から変わることが示されていますが、各競技種目ごとによって、先ほど申し上げたような勝利至上主義的なクラブが地域のいい選手をみんなごっそり集めて結成したところまでを認めるかどうか、というような議論が当然あります。その範囲をどうするかは、まだ議論の途中ということで、そこについては具体的にまだ示されていないと承知しています。

桑原委員　参加はできるんですか。星委員が言ったように、地域で野球部が組めたときにはチームとして出れるんですか。

吉澤教育委員会事務局長　基本的にクラブチームの参加を認めている大会となれば、参加はできます。これまでは、各学校ごとに部活動が存在していて、なおかつ選手が足りない場合に合同チームを認めるというような運用もされていたところもありました。今回のクラブチームの参加を認めるというのは、それよりもさらに進んだ考え方になります。本市でいえば、魚沼北中に野球部はないわけですが、そういう所属の中学校にその部活動があるかないかに関わらずというようなことも含めての緩和というふうに認識しています。ですが、具体的にはまだ詳細には示されていないという段階であります。

横山委員　先ほど、各競技団体への説明という話がありましたので、非常にいいのかなと思っています。

もう1つ、魚沼市のスポーツ協会組織やスポーツ少年団組織もあります。そことの連携をどのように図っていくか。ほかの協議団体も既にスポーツ協会の下部組織になっていて、これから立ち上げを含め、長くきちんとやるためには強い連携が必要かと思いますが、その辺を聞かせてください。

吉澤教育委員会事務局長　本市の場合、想定できる団体としては、スポーツ協会が各競技団体を束ねているといいますか、集約しているわけであります。今回、国の支援メニューで運営団体、それから実施主体の整備充実に対しての補助制度が創設される見込みです。そ

これらの支援制度を利用しまして、スポーツ協会にはこれの実行について事務的な部分も含めお願いできないかと、まだ事務レベルですが相談をしているということでございます。

横山委員 支援事業、補助事業等々をどこかできちんと受けるところがあり、そこからまた資金がそれぞれのところに行くという流れをしっかりと作っていただくことで、各競技団体も安心してことが進められるのかなと思います。各競技団体に丸投げにされてしまうと、そのとき一生懸命になっている人が年齢が経ち次の人へ代わったときには、またわけが分からなくなります。国や県からの支援・補助事業をしっかりと受けとめながら、その支援体制の受け皿をきちんとしていくことが今後大事なかなと思います。ぜひ、スポーツ協会、それから、スポーツ少年団の組織をよく理解してもらって、活用していただきたいと思います。

大平委員 学校クラブ、要は中学校区にクラブを結成して地域の方々と指導者と一緒に活動するようなイメージだと思います。こういう学校クラブは令和7年度にスタートと書いてあるんですけども、これは直接中学校のほうでは携わらないという位置づけなんでしょうか。それとも何らかの形で携わっているんでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 令和7年度までの移行期につきましては、部活動でありますので、学校の関与は当然にあるわけですが、最終的には平日の活動も含めて、地域に移行するということを目標にしています。移行期の後の形態については、まだ移行期の活動実績を見ながら考えないと分からない部分もありますけれども、少なくとも移行期については部活動のまま、部活動としてはまだ存在するというところでございます。

大平委員 では、スタートした以降は、関わることは未定ということでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 形態としては、令和7年度以降も、学校単位での活動が継続可能な競技種目とかについては、学校クラブが存続することを妨げるものではないというふうに考えております。先ほど少子化の表をご覧いただいたとおり、年を経るごとに各学校とも厳しくなっていくということも片方では想定しながら、魚沼クラブの発足、充実も考える必要があるというふうに思っております。

大平委員 部活動自体を地域へ移行するときに、例えば、少子化で生徒が少なくなって、活動は学校単位でできなくなるような、横断的なことをする場合に、そういうところが大会に参加する、あるいは市内で大会ができなかったら中越地区の大会に参加する。そういうことで、個別に生徒が学校を離れて大会に参加するとき、その位置づけが本当に個人の参加になってしまう感じがあるので、学校として関わりは持っている必要があると思います。そこが、非常に気になるところです。国は何かそういうケースの話をされているんでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 令和7年度までの移行期につきましては、当然学校が関与しての部活動であります。その後、あるいは今でも、部活動に所属しないでクラブチームのみに参加している生徒について、その活動については本人あるいは保護者が責任のもとに行うと、そういうふうに思っています。現在の学校部活動が最終的にクラブとして移行するまでの間は、学校としても何らかの関与が必要だと思っておりますし、それが今の想定では令和7年度ということで、ご理解いただきたいと思っております。

大平委員 それ以降は、未定ということですか。個人の活動になってしまうから。

吉澤教育委員会事務局長 個人というふうに言い過ぎたかも分かりませんが、その活動が例

えばクラブなのか地域の少年団なのか、その様態によっては多少違うかもしれませんが、
ども、社会教育、社会体育としての関与は教育委員会はするというふうに考えております。
森島委員長 ほかにございませんか。(なし) これで質疑を終結します。このことについては、
教育委員会のほうから情報がありましたら、当委員会のほうに報告をお願いいたします。
ここでしばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (11:03)

再 開 (11:15)

森島委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。

(3) その他

・高速道路インターチェンジ名称変更について

森島委員長 日程第3、その他を議題といたします。まず、高速道路インターチェンジ名称
変更についてを、執行部から報告をお願いいたします。

小島総務政策部副部長 それでは私のほうから、高速道路インターチェンジ名称変更につい
て、ご説明をさせていただきます。(資料「関越自動車道インターチェンジ名の名称変更
案の決定と今後の予定について」により説明)

森島委員長 今ほど、説明がございました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員 変更は賛成であります。表の経済波及効果の推計結果の内訳はないんですか。

桑原総務政策部長 これは、コンサルに委託をして算出してもらった内容でございます。詳
しい内訳としては、こちらのほうは伺ってはおりません。

桑原委員 経済効果は、調査しないと分からないと思うんですが、根拠があるんじゃないん
ですか。私はあまりコンサルは信じていないんですが、でもそうは言いながら、根拠が10
億なのか15億なのか、そういうものが必要だと思うんですね。魚沼市になったので、魚
沼インターチェンジは賛成なんです。ただ経済効果があるからというのが前面にきてい
るような感じで、そうであれば、ある程度コンサルの根拠を見せていただきたいというこ
とを非常に感じます。私だけでしょうか。

小島総務政策部副部長 こちらの経済効果の推計でありますけれども、まず魚沼市という名
前は知っているけれども訪れたことがないとか、例えば、小出から魚沼になればこちらに
来たいといった人口を推計したものであります。今ほどの細かい推計の結果については、
後日お示しをさせていただきたいと思います。

森島委員長 今、桑原委員が言ったことについては、出せるものは出すということによろし
いんですか。どういう項目で、この数字を積み上げたのか、それを出せるということですか。

小島総務政策部副部長 出せる範囲のものについては出したいというふうに考えております。

桑原委員 そうしたら、資料4の今後の予定で、11月の中旬に市民調査を行うということ
ですので、上旬には示していただけるということでもいいんでしょうか。

森島委員長 そちら側の用意ができればですが、前段のコミュニティ協議会でも、次回の委

員会ということで話がありましたので、それを11月16日に委員会を開催させていただきたい。そのときまでに資料を用意していただければと思いますが、桑原委員、それでよろしいでしょうか。

桑原委員 出せるのであれば、早めのほうがいいです。これから作るのであれば別ですが、データはできているんでしょう。

森島委員長 委員会でもた質疑をしなければなりませんので、そうすると2度、3度開催しなければなりません。11月16日は、当委員会でも行政視察があり、その総括もしなければなりませんし、そして先ほど言ったコミュニティ協議会のところでも皆さん方の意見を集約をしなければならない。桑原委員は、16日でも駄目ならということですか。

桑原委員 アンケートが始まる前に、見れるものであれば事前に見て、そのときに質疑がしやすいんじゃないかと思います。

森島委員長 そのことだけで、委員会を持つというのは、日程的に厳しいところがありますので、当局側から皆さん方の引き出しの中に入れてもらうということによろしいですか。

(異議なし)では、10月末頃までに準備をしていただければと思いますが、よろしく願います。

桑原委員、それでよろしいですか。

桑原委員 はい、結構です。

遠藤委員 インターチェンジの名称ですけれども、仮称とか、そういったものはなく既に魚沼インターチェンジという名前で言い切っていますが、意向調査の中にこの命名も含めてやるということではないんですか。

小島総務政策部副部長 市としては、魚沼インターチェンジという一本で伺いたいというふうに考えております。

遠藤委員 私が一般質問をしたときに、名称も含めて意向調査を行うという回答でしたが、それはどうなりましたか。

小島総務政策部副部長 名称が、小出から魚沼に変えるという名称変更と、私は捉えていました。

遠藤委員 魚沼ナンバーの大失敗もあるわけで、それを全然、轍も踏まずにこれでやっていいのかどうか、その辺について考え方をお願いします。

小島総務政策部副部長 こちらの名称変更については、ネクスコ東日本のほうに依頼をして変更をしていただくということもありまして、市のほうで自由に好きなようにつけるというわけにはいかない理由というのもあります。通常で考えれば、やはり小出を変更するのであれば魚沼というのが考えられるのではないかなというふうに思います。

遠藤委員 意向調査の内容をお示してください。

小島総務政策部副部長 小出インターチェンジから魚沼インターチェンジにすることについて、賛成か反対か、もしくは、どちらかという賛成、どちらかという反対という4択を検討しています。

遠藤委員 インターチェンジの名称変更はいいけど、魚沼は嫌だといった場合はどうなるんですか。

小島総務政策部副部長 その場合は、反対のほうにさせていただきたいと思います。

遠藤委員 反対の意見に従って、やらないということでもいいんですね。

小島総務政策部副部長 反対という意見が大半であれば、そのように考えております。

遠藤委員 意向調査の内容は、その程度のものなのですか。それで本当に経済波及等が調査できているのかということは、大変不安なところもあります。やっぱり声を聞くのなら、もっと早い段階に、魚沼と変えるだけで、本当に波及効果があるんですかね。その辺はいかがですか。少し調査が曖昧じゃないですか。

小島総務政策部副部長 市のほうでは、信頼できる業者のほうに経済効果を推計していただいておりますので、期待できるものと思っております。

遠藤委員 魚沼産コシヒカリも、南魚沼市でも塩沢という名前だけで、全国的なシェアがすごいです。魚沼に変えるということが、どの部分の波及効果につながっているのか。その示しもないわけで、観光的に波及があるのか、農業的、経済的に波及があるのか、そういったことはやはりきちんとこの委員会では示してもらいたいと思います。

森島委員長 そのように、今のご意見をお聞きしながら、進めていただければと思います。ほかにございませんか。

桑原委員 私も、市民意向調査というのは名前も含めてだと思っていたんですけど、そうじゃないということが今分かりましたので、それは間違いないですねということと、魚沼という名前に変えて経済効果は個人的にはないと思っています。100万円もないかと言えばそれはうそですけど、1億円もないと思っています。そういう意味で、魚沼になったんだから魚沼にしませんかというほうがいいような気がします。私もさっき言ったみたいに、波及効果があるということを前面に出し過ぎていて、その辺のやり方がまずいんじゃないかなと思います。再度、吟味したほうがいいと思っています。

小島総務政策部副部長 今ほど桑原委員がおっしゃられた、小出から魚沼になったからというのはそのとおりでありまして、そのため小出インターから魚沼インターにしたいということでもあります。それから、経済波及効果についてであります。こちらについては主に観光面というのがメインで推計されているものでありますし、きちんと調査して出た数字ですので、それを期待したいというふうに思います。

大平委員 今の関連なんですけど、お聞きすると非常に短絡的な感じかなと。これは確認ですが、この以前にインターチェンジの名称変更について、聞いた形跡というか実績があるのかどうか、そこをまずは確認させてください。

小島総務政策部副部長 委員会等で、そういった話はなかったと記憶しております。

大平委員 では、市民に対してはどうですか。

小島総務政策部副部長 市民に対してもなかったと記憶しております。

桑原総務政策部長 市民に対してということでございますが、市長が直接市民と対話する語らん会等で、市長が自らの意思でインターの名称を変えたいというのは、これまでも申し上げているところでありますし、市報等でもそれについては触れてきたところでもございます。それによって、市の名前をインターチェンジの名称に付け替えたいという意図や意思については、これまでも数回に渡って何らかの形でお示ししたというふうに認識をしております。

大平委員 やっぱり一方的な形で情報提供したということと、市長が語らん会でやったということもありますが、私はこの意向調査をするのであれば、今おっしゃった簡単な形ではなく、今までの経過も含めきちんと述べて、具体的に市民に対して細かな調査をする意味

での意向調査をやるべきではないかなと思います。お聞きしますと、多分そのようにやっていないと思いますので。情報提供をしたという話はしていますけれども、実際に反応がどうだったのかというのも市民的には、市長はそう言っていたけども変える必要はないとか、あるいはもうちょっと考えたほうがいいんじゃないとか、あるいは別のアイディアを持っている方もいるのではないかなと思います。そういう細かな調査をした上で、市が判断したり、議会で話をしたりというのはあるかもしれないが、ちょっと短絡的すぎて非常に疑問に感じます。そこら辺は、当局としてはどう捉えていますか。

桑原総務政策部長　先ほども申し上げましたように、合併して魚沼市になってから18年が経とうとしております。その中で、自治体の名前とインターチェンジの名称が一致しないことによる不具合は、市長が就任当初から申し上げていたところであります。名前の中に少なくとも魚沼は入れたいということは、これまでの議会の場等でも発言はしてきたと認識しております。したがって、発信についても先ほど申し上げたとおり、折を見て発言してきたつもりであります。それを今回市民調査ということで大々的にやるべきかどうかというところは、全く違った名前になってくると、それこそ魚沼市らしさを打ち出せないところもあります。ここは魚沼という名称をどうしても付けたいということで、今回はそれについていいかどうかということも確認したいという意図で、させていただきたいとするものでございます。

大平委員　意向調査は抽出だと思いますが、数的にはどの程度を予定されているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　意向調査につきましては、3,000人を予定しております。15歳から79歳の方を抽出しまして、できるだけ20代、30代が多くなるような形で考えています。

遠藤委員　先ほどの桑原委員の意見に私も同感だったんですが、やっぱりもう意向調査というよりは、一体感の醸成を醸し出すためとか、市が魚沼市になってから名称を魚沼に改めたいとか、そういったことで、アンケート意向調査をしても、もし仮に票が割れた時に禍根を残すような形というよりは、市の政策でそれを魚沼として発信の拠点としていくというようなやり方で名称変更をするのが、市の方向だとしたほうがいいのではないのでしょうか。波及効果をうたって何も変わらなかったときのほうが、市民に対してうそを言ったことになるような気がします。市の方針として変えるんだということのほうが、発信力があるような気がします。その辺についていかがですか。

桑原総務政策部長　委員のご指摘の部分のとおりというふうには思っております。その上で、これが勝手に決めたということになると、またこれが非常に問題に残るところもありますので、ここは意向を確認させていただきたいと。ただ、その意向調査についても、あまり選択肢が多くなるとそれも分かりますので、今回、冒頭で副部長が説明させていただいたように、ある程度その方針という部分が、先ほど遠藤委員がおっしゃったような市としての政策というところになります。ここをまず打ち出した上で、それに対していいかどうかということ、まず確認させていただきたいという内容でございます。その部分の説明につきましては、この後、市報のほうで内容の詳細につきましてはお知らせをさせていただく中で、今後のスケジュールも合わせましてお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

あと、これについては市が勝手に変えられるというのではなく、最終的にはネクスコ

が主体になって変える部分でございます。したがって、市がいくら費用負担をすればいいにしても、最終的な判断と決定についてはネクスコ側になります。そちらの意向についても、こちらが魚沼として決定したので、ネクスコさんやってください、と言ってすぐにやってもらえるというところの話にはならないかも分かりません。その部分については、今後の調整といったところがあることをお含みおきいただきたいと思います。

星野委員 意向調査について、1点お伺いします。小出インターのみの変更時で約3億円の金額がかかってくるというふうに記載がありますが、この部分も入れて意向調査を行うということでしょうか。この部分は触れずに意向調査を出されるのか、聞かせてください。

小島総務政策部副部長 当初については、こちらも入れる予定でありましたが、今ほどの政策のほうを中心にしたかどうかという意見もありましたので、また持ち帰って検討させていただきたいと思います。

星野委員 普通に一般市民と考えると、やはりこの金額を提示した上での意向調査だと思います。この金額がかかってまで波及効果が本当にあるのかというところは、非常に疑問に思います。金額を入れたことによって、多分賛成というか、ぜひ変えてほしいという意見は少なくなっていくとは思いますが、やはりここは市民に提示しなきゃいけない部分じゃないかと私は思います。その辺はどうでしょうか。

小島総務政策部副部長 それも含めて検討させていただきたいと思います。

森島委員長 今の委員の発言は、大事なことだと思います。検討するということですので、十分に検討した中で入れていただきたい。そして、先ほど申しましたが、波及効果の内容を引き出しの中にあるということですが、意向調査の案が16日までにできていれば、それも引き出しに入れていただきたい。16日以降に出していただければ、そのアンケートの案を私どもも議論ができますので、その辺も少し情報を提供していただければと思いますので、その点を委員会としてお願いしたいと思います。

横山委員 今、意向調査等々のお話を伺ったんですけれども、1つは、私はこれからの将来を含めた形で、今までの小出インターチェンジを魚沼市、それをどう発信していくかというところに重点を置いた形で進めていただきたいと思います。6か町村が合併して18年、いまだ1つになりきれていないという実態がいろいろなところで見え隠れしています。私たち70代、80代が、今後10年、20年でいなくなったときに、やはり今の若い人たちが魚沼市を誇れる、魚沼市はこうなんだというその通り道がここにあるというインターチェンジの名称変更にしていただきたいというふうに考えています。

今、金額のこともありますが、将来を見据えたときに3億円が高いのか安いのかという部分を含めたら、私は安いと思います。子供たちが魚沼から出て、また魚沼に帰ってくるんだという施策も含めた中で魚沼という文字をしっかりと全国的に名前がそこにあるということが私は必要ではないかと思っています。意向調査の文面をしっかりと考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

小島総務政策部副部長 十分検討して対応させていただきます。

桑原委員 私が一般質問したのは、コンサルに話をする前に、意向調査まではいかないですが、そういうことを決めて、本当に波及効果があるようであれば、やればいいですけども、そういう意味で入り口が間違っただけじゃないかと自分では思っているんですね。コ

ンサルに余計なお金をかけなくても、今、横山委員が言ったように、私も基本的には賛成なんです。ただ、波及効果は全くないと思ったんです。なので、お金をかけてもやるべきものはやらなければならないと思うけれども、本当に反対の人がいっぱいいれば、それは確かに民意に反するからやらないということになるかも知れない。そういうことも踏まえて、やらないとコンサルのお金は今回、何十万、何百万かかったか分かりませんが、全く無駄だと思います。頭のいい方々が揃っていて、ましてや議会もあるので、そういうことはもうちょっと話をされたほうがいいと思います。コンサルのお金が無駄とは思いませんか。

桑原総務政策部長　実際に経費だけかけて全く経済効果がないということであれば、それに対して疑義を持たれる方もいらっしゃるかと思います。こちらとしては、ある程度かかった経費以上の経済効果が見込めないと、そういったところも判断できない。そのことも含めた上で、今回コンサルに調査を委託したわけですので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思っております。

森島委員長　ここでいいとか悪いとかというのは、当初予算で私どもが議決をして賛成をしていたという経過もあろうかと思いますので、その点を踏まえて委員の皆さん方からも発言をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。

・小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について

森島委員長　次に、小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況についてを、執行部から報告をお願いいたします。

小島総務政策部副部長　小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について、企画政策課長のほうから説明をさせ、後半については、生涯学習課長のほうから説明をいたします。

五十嵐企画政策課長　それでは、小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について、ご報告いたします。資料のほうをご覧いただきたいと思います。(資料「小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について」により説明)

次に、平面図案と内観、外観のほうについて説明をいたします。ここからは、生涯学習課長が説明いたします。

青柳生涯学習課長　それでは私のほうから、建物の平面図のほうを説明させていただきます。

続きまして、さきに委員会のほうから設計者へご質問をいただいた件につきまして、設計者から回答が届きましたので代わりに読ませていただきます。

まず、1点目です。生涯学習センター(図書館)にワークショップの意見を押し込むのではなく、既存の図書館と空き家スペースを取り入れた中で小出地域のまちづくりを考えていると思いますが、それぞれのエリアをどのように活用し生かしていく考えか。また、ワークショップを通じて新たに発見したことはあるか、というご質問に対してです。設計者のほうから、小出本町商店街においては、今尚、金融機関やスーパーマーケット、個人商店が軒を連ねており、人が集まるポテンシャルを十分に持ち合わせていると考えています。そのポテンシャルを生かしながら、また、増幅させながら人の流れを生み出すことを

考えています。時代の流れの中で、郊外大型店舗への人の流れは止められるものではなく、また、止める必要もなく、その上で、昔からの商店街のあり方を模索する必要があると考えており、かつてのにぎわいを取り戻すことではなく、現在のポテンシャルを最大限に生かしながら、新たなのにぎわいを生み出すことを考えています。その中で、現小出郷図書館建物の利活用としては、商店街に訪れた人が自由に出入りできる施設を目指し、その中に店舗や貸室、コワーキングスペースを点在させ、市民がたたずめる場所の提供を考えています。基本的には、共用部と個室の構成とし、共用部は用が無くともたたずめる場所で、個室は市民のニーズに合わせて機能空間としていきます。現時点では、ワークショップやアンケートの結果を踏まえ、飲食店舗、物販店舗、チャレンジショップ、キッチンスタジオ、貸室、コワーキングスペース、学習室などが想定されています。南本町商店街においては、商店街のにぎわいは薄れてきているものの、飲食店への来客が多く広い駐車場を用意してあげれば更なるのにぎわいを生むことが可能と考えています。生涯学習センターが建設されることで、市民の足がほかの店舗へも向き、また、駐車場がイベントスペースなどにも活用されていけば、新たな人の流れを生み出せると考えています。本町商店街での現小出郷図書館建物の利活用と南本町商店街での生涯学習センターの建設において、お互いが同じ機能で過不足を補い合うのではにぎわいが分散されてしまいます。それぞれが特化した個性を持ち、近接していることで相乗効果をもたらすような施設づくりが重要と考えています。ワークショップでの新たな気づきとしましては、市民の皆様は、利便性を求めて郊外的大型店舗を利用しつつも、身近な商店街への愛着も持っており、本計画への期待感を感じられました。特に若い年代やお年寄りなど、自ら車を運転できない世代は、大型店舗への利便性は関係なく、公共交通網を整えてあげれば、身近な商店街へ足を向けてもらえるものと感じているところです。以上が1点目です。

2点目についてです。今までは近隣でありながら車社会であったと思う。それはつながりがなく分断していたことにもよるが、今後は、車社会から人（歩き、若しくは自転車）の社会に移行する必要があると感じている。人の流れに伴うバリアフリー社会にどのように対応していく考えか、というご質問でした。これにつきましては、車社会から歩く社会への流れとして、大前提として、前段でも触れました公共交通網の整備が必要不可欠です。魚沼市の公共交通網の整備状況は全国でも上位レベルにあるところですが、その流れをさらに促進させつつ公共施設や商店街、大型店舗を結び付けて、自動車に頼らなくてもよい人の流れを生み出すことが重要と考えます。そうすることで、脱炭素社会も実現していけます。その流れは、首都圏ではありますが、地方都市においてはまだ少なく、実現できれば先進的なモデルケースになると考えています。その上で、各施設がバリアフリーへの対応を行うことは大切で、本計画施設においても、あらゆる障害者や弱者への配慮を意識しながら計画を進めていきます。

次に、3点目です。今までのコンサル会社や設計会社はほぼどこでも通用するような提案をし、行政もそれを受け付けてきたが、魚沼地域に特化した独特な発想や考えがあるか、また、それをどのように生かそうとしているか、というご質問に対しまして、魚沼地域に特化した計画ということで、まずは、雪への対応です。駐車場は、雪の日でも濡れずに建物へ入れるピロティー形式の駐車場を多く用意し、また、建物の屋根から落雪が無いように工夫しています。その結果、軒が深く凹凸が少ないすっきりとした外観となり、魚

沼市ならではの表情を生み出します。また、魚沼市の大白川のブナ材を使用することも計画していて、上記のすっきりとした外観の中に、温かみのある木の表情が垣間見える建物を目指しています。そして、図書館に段状書架を計画していますが、これは、かつて魚野川沿いに存在した柳原の石積みの風景からインスピレーションを受けており、これも、魚沼市ならではの図書館の風景を生み出すものと考えています。

森島委員長　説明、報告が終わりました。12時を過ぎますが、委員会を最後までやらせてもらってよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように進めさせていただきます。

今ほど、企画政策課長並びに生涯学習課長から、報告等がございました。このことについて、お聞きしたい点がございましたらお願いをいたします。なお、青柳生涯学習課長の設計者からの回答については、これはもう設計者からの回答であります。委員のほうからお聞きすることはなかろうかと思しますので、よろしくお聞きしたいと思します。ほかにございませんか。

本田委員　信憑性の低い状況なんです、戦後この場所に三八式歩兵銃を埋めたという人がいまして、それが出た場合というのはどういう扱いになりますか。文化財扱いにはならないと思うんですが。

青柳生涯学習課長　この場所は以前、小学校で開発をされたところでございます。ですので、あまり出てくることは少ないかとは思いますが、もし出てきた場合につきましては、出てきたものが文化財になり得るものなのかというところは、保存も含め調査をして、適切な対応をしたいと考えております。

本田委員　そうすると、工期の関係も終期が決まっているわけですね。70年、80年前のものに対して相当時間がかかるものなのですか。これは一般論としてお伺いしたいんですけど。

青柳生涯学習課長　本来であれば、例えば、ほ場の関係だとかというのは、工事の前に調査を行ってやるものでございます。今回につきましては、既に開発があった場所ですので、そういった調査をしておりません。出てきてしまった後の問題になるかと思うんですが、その部分に関しては、もの自体が実際文化財に当たるのか当たらないのか、そういったところも含めた形になるかと思します。今現状でどうなのかというのは明確にお答えはできませんが、文化財としてある程度の期間をもって保存しなければならないといったことになった場合には、いろんな方法を考えなければならないのかなというふうには考えております。

桑原委員　1点だけ聞かせてください。資料の中に、2階建て案についてのことが書いてあり、2階建てのデメリットとして、図書館内にある学習室が、図書館閉館後に使用できなくなる。それは、公民館と一緒にしたことによる安全面や使用勝手の面で、3階建て案にある段上書架がなくなるため特徴のない建物になるのではないかという意見がありましたとありますが、3階建てでいくということでもいいんですか。その確認です。

青柳生涯学習課長　2階建て案がプロポーザル案では示されてなかったということで、新たにワークショップの意見とアンケート等から話が出てきました。2階建てにすると、今回のデザインのメインとなる段状書架という部分を取り除くことになり、これから新しく市の顔として建てられる図書館が何もインパクトのない建物になってしまう恐れがあり、そうならないような物を造らなければならないことと、避難所としての機能という部分の中

で、先ほど申し上げましたが、1階部分が水で埋まるといった部分で、あそこは、避難所の指定にはならないですが、近所の方が垂直避難ができない際にそこにとりあえず避難ができる場所にしたいという、多くの意見がありました。また、その上に階層が1階層しかないのは少なすぎるんじゃないかという意見もありましたので、3階建てを採用したということになります。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。

・空き家対策について

森島委員長　次に、空き家対策についてを、執行部から報告をお願いいたします。

小島総務政策部副部長　前回の委員会で、特定空き家についてご説明いたしましたけれども、その際にいただいたご質問2点について回答させていただきます。

まず、1点目であります。本田委員のほうから、差し押さえをして競売にかけたらどうかというご質問でありました。こちらについてでありますけれども、建物の所有者は既に死亡しておりまして、それから相続人全員が相続放棄をしているということから、差し押さえる対象がいらないということになり、差し押さえができないということになります。そのため、解体後に管財人を選定しまして、土地の売却代金から解体費の回収を考えております。

それから、2点目であります。こちらは、桑原委員のほうから解体費の回収についてご質問がございました。現在、建物が建っている土地については個人名義の土地でありまして、そこに法人名義の建物と個人名義の居宅が建っております。そのため、土地については個人名義でありまして、そちらを売却して得られたお金については個人名義の債権にのみ充てることができるということになっております。個人名義の債権としましては、市税、それからどれくらいあるか分かりませんが、時効のきていない個人の債権、いわゆる借金であります。それから、今回行う解体の解体費のうち、個人名義となっている居宅の部分が個人の債権となります。そのほか、管財人を選任しますけれども、それらに充てる費用というのがかかってまいります。回収の優先順位でありますけれども、まず管財人等にかかる費用が一番になります。続いて市税、その次が時効のきていない債権と解体費が同じ順位となります。ですので、時効のきていない債権と解体費については、案分で請求となるということになっております。ただし、これらの土地の売却代金だけでは、これら全てを賄えないというふうに見込んでおります。以上、質問への回答であります。

森島委員長　我々の質疑に対しての回答でありますので、報告ということでさせていただきますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

その他、執行部から報告事項はございませんか。

- ・ 学校給食における異物混入について
- ・ 入広瀬小学校について
- ・ 広神地区スクールバス運行委託業務における不適切な行為の経過状況について

吉澤教育委員会事務局長 教育委員会事務局から、3点ご報告させていただきます。

まず、9月12日に発生いたしました、堀之内小学校給食の異物混入についてであります。内容につきましては、5年生の児童1名が給食の納豆和えに長さ1.7センチ、直径1ミリ程度の棒状の金属片が混入しているのを発見し、職員に報告したものでございます。こちらにつきましては、金属片の形状からクリップの破片と推定されますけれども、調理室ではクリップを使用しておらず、また食材に混入していた可能性も低いことから、経路を調査しているところですがまだ分かっておりません。当該の児童は、食べる前に発見しましたのでけがはありませんでした。その他の児童、教職員にも健康被害の報告はありません。ただ、この金属片を発見したことから、その時点で校内放送を通じて喫食の中止をしております。再発防止のために関係者全員が注意するとともに、市内のほかの調理場を含め、安全管理を徹底したいというふうに考えております。なお、本事案は9月13日の総務文教委員会の前日に発生したものであります。その時点で異物が何か、また、公表報道発表に該当する事案なのかということがその時点で分かっておらず、委員会に報告できなかったことをおわび申し上げます。なお、その後、この金属片が、金属片やガラス片、鋭利なプラスチック等が分類される危険異物ということで、報道発表を9月14日に行っております。異物混入については以上であります。

2点目、入広瀬小学校についてであります。入広瀬小学校につきましては、11月12日の土曜日に閉校記念式典が実行委員会の主催で開催される予定であります。入広瀬小学校体育館の会場で、約130人の参集を想定しております。記念事業としては記念DVDも作成しております、この式典会場で上映も行われることとなっております。なお、議員の皆様へは、議長と北部地域のいわゆる地元議員の皆様へご案内を差し上げているということで伺っておりますが、新型コロナウイルス感染予防という観点から、このような範囲としたことであるということでご理解をいただきたいと思っております。また、入広瀬小学校につきましては、令和4年度末の閉校に向け、12月定例会におきまして魚沼市立学校設置条例の改正を提案したく、それに先立つ11月の定例教育委員会で審議をいただく予定であります。

また、平成28年以来、休園中でありました入広瀬幼稚園につきましても令和4年度末をもって閉園といたしたく、こちらも12月定例会において魚沼市幼稚園条例の廃止について、11月の定例教育委員会で審議をいただく予定でございます。

3点目であります。広神地区のスクールバス運行業務における受託業者の不適切な行為について、9月1日の本委員会におきまして入札参加資格審査委員会での決定として元請の株式会社小出タクシー及び再委託先の奥只見タクシー株式会社に対し、9月1日から3か月間の指名停止処分としたことをご報告させていただきました。本件につきましては、その後も警察による調査が継続しておりますけれども、本日現在、新たな事実は確認できておりません。今後、また事実が確認できたら、委員会にてご報告をさせていただきますと思っております。

森島委員長 報告ということですが、皆さんから、質疑はありませんか。(なし)では、質疑なしと認めます。ほかには、執行部のほうからありませんか。(なし)

・行政視察について

森島委員長　次に、行政視察について、議会事務局長からお願いをいたします。

佐藤議会事務局長　では、行政視察行程表ということで、お配りの資料のほうをご覧ください。(資料「魚沼市議会総務文教委員会行政視察　行程表」により説明)

これに関連してですが、皆さん方のほうにお願いしていました視察先に対する質問事項、川口市の空き家対策のほうですが、こちらがまだ質問が出ておりません。ある方は、今週の21日までに事務局のほうへ質問事項をいただきたいと思います。事前に向こうのほうへ送る都合もありますので、期限厳守でお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

森島委員長　質問のある方は、21日までに提出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、その他、委員の皆さんからほかにご意見・協議事項等はありませんか。(なし)なければ、先ほどの話ではありませんが、次回委員会を11月16日水曜日、午後1時半からということをお願いします。このときには、中学生議会のリハーサルが午後4時からありますので、その前にさせていただきたいというふうに思います。ご協力をお願いいたします。

では、本日の会議録の調整については、委員長に一任願いたいと思います。本日の総務文教委員会は、これにて閉会いたします。

閉　　会（12：21）